



長野県登録番号
第 11033 号

労政 1	整理番号 2~5

【事業所調査用】

(上記欄は、記入不用です。)

多様化する就業形態の労働環境実態調査票 (A)

平成 19 年 9 月
長野県社会部労働福祉課

アンケート調査へのご協力をお願い

この調査は、職場における正社員・非正社員の処遇に関する実態や非正社員の就業実態を調査し、労働行政の基礎資料とすることを目的として行うものです。結果は、統計的数値としてまとめますので、企業や事業所のお名前などが出ることは一切ありません。(労働者への個人調査(10月)は、別票となります。)

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

ご記入にあたってのお願い

- この調査票には、当てはまる番号を○で囲む個所と、質問ごとに設けた回答欄に数字を記入する個所があります。空欄には必要事項を記入してください。
- 「その他」に○をつけた場合は、ご面倒でも()内に具体的内容を記入してください。
- 特にことわりのない限り、平成19年9月1日現在の状況を記入してください。
- ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)にて、9月14日(金)までに投函してください。
- 調査に係る労働者の就業形態の定義は、以下のとおりです。

就業形態	定義
正社員	雇用している労働者で、雇用期間の定めのない労働者。正規労働者とか正規雇用者とも呼ばれています。(パートタイムや他企業への出向者等を除きます。)
非正社員	正社員以外の労働者(契約社員、嘱託社員、出向社員、派遣労働者、臨時的雇用者、パート労働者、請負社員、その他)をいいます。
契約社員	専門的能力の発揮を目的とし雇用期間を定めて契約する労働者。
嘱託社員	定年退職者等を一定期間再雇用する目的で雇用する労働者。
出向社員	他企業より出向契約により出向してきている労働者。
派遣労働者	「労働者派遣法」に基づく派遣元事業主から派遣された労働者。
臨時的雇用者	雇用期間が1か月以内の労働者又は日々雇用している労働者。
パート労働者	正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない労働者で、雇用期間は1か月を超えるか定めのない労働者。(パートタイム、パートタイマー、アルバイトなどとも称される労働時間が正社員並みの労働者も含まれます。)
請負社員	業務請負契約により、事業所で働いている労働者。
その他	上記以外の労働者。

調査に関するお問い合わせ先

長野県社会部労働福祉課調査情報係(担当:徳永)	電話 026-235-7119	FAX 026-235-7327
長野県東信労政事務所(上田合同庁舎)	電話 0268-25-7144	FAX 0268-23-1642
〃 南信労政事務所(伊那合同庁舎)	電話 0265-76-6833	FAX 0265-76-6834
〃 南信労政事務所諏訪分室(諏訪合同庁舎)	電話 0266-57-2972	FAX 0266-57-2974
〃 南信労政事務所飯田駐在(飯田合同庁舎)	電話 0265-53-0435	FAX 0265-53-0467
〃 中信労政事務所(松本合同庁舎)	電話 0263-40-1936	FAX 0263-47-7828
〃 北信労政事務所(長野合同庁舎)	電話 026-234-9532	FAX 026-234-9569

問1 貴事業所の概況についてお聞きします。

事業所名	6~25	
所在地	26~43	長野県 (市町村名だけで結構です。)
業種	44~45	1 建設業 3 情報通信業 5 卸売・小売業 7 飲食店・宿泊業 9 サービス業 2 製造業 4 運輸業 6 金融・保険業 8 医療・福祉
事業所全体の社員数	46	1 10~29人 3 50~99人 5 300人以上 2 30~49人 4 100~299人
労働組合の有無	47	1 有り 2 無し
記入担当者	48~60	所属： お名前： 電話番号： - -

問2 貴事業所の就業形態別の男女別従業員数をお聞きします。人数をご記入ください。(正確な数字がわからない場合は、おおよその数字で結構です。)また、3年前と比べてその従業員数に変化はありますか。該当する就業形態ごとの「増(増加)、不変(変わらず)、減(減少)」のいずれかに○をつけてください。

就業形態		男性 (人)	女性 (人)	計 (人)
正社員	61~72	1 増 2 不変 3 減	1 増 2 不変 3 減	1 増 2 不変 3 減
非正社員	契約社員	73~84	1 増 2 不変 3 減	1 増 2 不変 3 減
	嘱託社員	85~96	1 増 2 不変 3 減	1 増 2 不変 3 減
	出向社員	97~108	1 増 2 不変 3 減	1 増 2 不変 3 減
	派遣労働者	109~120	1 増 2 不変 3 減	1 増 2 不変 3 減
	臨時的雇用者	121~132	1 増 2 不変 3 減	1 増 2 不変 3 減
	パート労働者	133~144	1 増 2 不変 3 減	1 増 2 不変 3 減
	請負社員	145~156	1 増 2 不変 3 減	1 増 2 不変 3 減
	その他	157~168	1 増 2 不変 3 減	1 増 2 不変 3 減
	計		1 増 2 不変 3 減	1 増 2 不変 3 減

(人数を) ← (○印を)

「その他」がある場合は具体的に_____

※ 非正社員のいない事業所は、問5にお進みいただき、正社員欄のみご記入ください。

問3 非正社員を雇用する主な理由を、3つまで番号を回答欄に記入して

ください。(現在、非正社員がいる事業所のみご回答ください。)

回答欄 (3つまで)

169~174

1 賃金コストを削減するため	8 専門的業務に対応するため
2 1日又は週の中の繁忙時期に対応するため	9 景気に対応しての雇用調整のため
3 長時間営業(早朝含む)への対応のため	10 即戦力・能力ある人材を雇用したいため
4 季節的業務量の増減に対応するため	11 定年退職者等の再雇用のため
5 正社員を重要業務につけるため	12 賃金以外のコストを削減するため
6 正社員の育児・介護休業の代替のため	13 実力ある人の採用に正・非正社員は関係ないため
7 正社員が雇用できないため	14 その他 ()

問4 非正社員を雇用するにあたっての主な課題を、3つまで番号を回答欄に記入

してください。(現在、非正社員がいる事業所のみご回答ください。)

回答欄 (3つまで)

175~180

1 定着性の向上	5 人材確保	9 仕事に対する責任感
2 時間外労働への対応	6 仕事に対する意欲の向上	10 能力開発の方法
3 正社員との職務分担	7 チームワーク	11 正社員との処遇の均衡
4 正社員との人間関係	8 業務処理能力	12 その他 ()

問5 雇用している労働者に対する制度の適用状況について、該当の就業形態ごとに番号に○印をつけてください。

(1 導入済み 2 導入予定あり 3 導入予定はない)

就業形態		制度	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職金制度	昇給
正社員		181~185	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
非正社員	契約社員	186~190	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
	嘱託社員	191~195	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
	出向社員		—	—	—	—	—
	派遣労働者		—	—	—	—	—
	臨時的雇用者	196~200	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
	パート労働者	201~205	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
	請負社員		—	—	—	—	—
その他	206~210	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	

就業形態		制度	賞与	昇進・昇格	福利厚生施設等の利用	社内教育訓練	正社員への転換制度
正社員		211~214	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	—
非正社員	契約社員	215~219	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
	嘱託社員	220~224	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
	出向社員	225~226	—	—	1 2 3	1 2 3	—
	派遣労働者	227~228	—	—	1 2 3	1 2 3	—
	臨時的雇用者	229~233	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
	パート労働者	234~238	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3
	請負社員	239~240	—	—	1 2 3	1 2 3	—
その他	241~245	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	

問6 正社員、非正社員の所定内実労働時間（※）について、該当する数字を回答欄に記入してください。

(1) 1日の労働時間（休憩時間を除きます。当該労働者が複数いる場合は、平均時間としてください。)

就業形態		労働時間	4時間未満	4～5時間未満	5～6時間未満	6～7時間未満	7～8時間	回答欄
正社員			1	2	3	4	5	
非正社員	契約社員		1	2	3	4	5	247
	嘱託社員		1	2	3	4	5	248
	出向社員		1	2	3	4	5	249
	派遣労働者		1	2	3	4	5	250
	臨時的雇用者		1	2	3	4	5	251
	パート労働者		1	2	3	4	5	252
	請負社員		1	2	3	4	5	253
その他		1	2	3	4	5	254	

※ 所定内実労働時間とは、労働協約や就業規則等で定められた所定労働日において、始業時刻から終業時刻までの間の休憩時間を除いて実際に労働した時間をいいます。残業は含みません。

(2) 「3 導入予定はない」と回答された事業所にお聞きします。導入しない理由を3つ以内で選んでください。

303~305

1 制度を導入する必要性がない	5 制度の必要性はあるので検討したい
2 制度の必要性はあるが条件設定が困難である	6 賃金コストが増加する
3 賃金以外のコストが増加する	7 その他
4 正社員への希望者がいない	()

回答欄 (3つまで)		

問 11 雇用している正社員、非正社員への能力開発の対象者をどのようにお考えですか。いずれかを選んでください。

306

1 正社員全般と非正社員全般	4 正社員の中で幹部候補者などに限定
2 正社員全般 (非正社員は対象外)	5 その他
3 正社員全般と非正社員の一部	()

回答欄

問 12 3年後の貴社における正社員・非正社員の雇用数は、どう変化すると思いますか。いずれかを選んでください。

307

1 正社員が増加する	3 当面変化はない
2 非正社員が増加する	4 不明

回答欄

以上で調査は終了です。

事業所の代表者様

非正社員個人調査へのご協力のお願い

本調査事業では、今回ご記入いただきました事業所調査と併せて「非正社員への労働意識をお聞きする個人調査」を予定しております。

個人調査は匿名であり、今回同様、同封返信封筒により直接労政事務所に返送いただくものです。個人及び事業所様の機密保持には万全を期しますので、データ分析や報告書作成等におきまして個人名や事業所名が出ることは一切ございません。

つきましては、貴事業所に勤務の労働者の中に、非正社員の方がおられましたら、調査票配布についてご協力を賜りたく、ここにお願い申し上げます。

ご協力いただける場合は、以下にご協力いただける枚数(非正社員人数)のご記入をお願いします。後日改めて人数分の個人調査票と返信用封筒をお送りいたします。

- 1 協力してもよい。【 】部
- 2 協力できない。

お忙しいところ、アンケート調査にご協力いただきまして、誠に有難うございました。同封の返信用封筒にて、9月14日(金)までに投函いただきますよう重ねてお願い申し上げます。